

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 51	施策名 自然の保全	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分	主管部等名 水道環境部	施策主管課 林務課
重点施策	施策関係課 環境課	課長名 篠田喜代志 内線 4860

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
自然	市域面積 - (都市計画用途地域面積 + 農振農用地) *合併前も旧2村加算	ha	60,941	60,939	60,933	61,005	60,900
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
施策の目的 保全、再生される	森林面積	ha	55,528.0	55,532.0	55,549.0	55,532.0	55,540
	崩壊地の面積	ha	785.5	782.4	779.8	787.7	765
	指標動植物の観察数	件	796	424	342	525	600
成果指標設定の考え方	森林面積については、森林開発により減少することなく維持されることが望ましい。崩壊地は大雨等で増加はするものの、治山工事等で減少させている。少ない方が望ましい。指標動植物は自然の豊かさの指標であり、多種多様な動植物が観察されることが望ましい。						
成果指標の把握方法(算定式など)	「長野県の民有林の現況及び実績調査」による面積(毎年更新) 崩壊地の面積 崩壊地の面積(長野県の民有林の現況・5年に1度データ更新)から治山工事面積を減じていく。(国有林は把握困難なため除く) 環境チェッカーの調査に基づき、指標動植物の各年度ごとの観察総数。						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>&lt;成果指標&gt; 森林面積は基本的には大きな増減は予想されず、また森林計画ではH17年度時点の面積を今後も維持することを目標としているが、経済活性化、道路新設により若干の開発が想定されるので、それらを考慮した上で最低限の減少を目標とした。なお、この目標達成のためには森林法が遵守されることが前提となる。</p> <p>&lt;成果指標&gt; 崩壊地は現状の治山事業が継続していけば毎年3ha弱程度減少すると見込んでいる。事業規模について国は数値目標があるが全体の一部であり、県には数値目標がないので、過去の経過を踏まえて目標設定した。現状は公共事業が削減されている傾向にあり、目標達成のためには国県の財源の確保が前提となる。なお、災害の発生は予想できないため数値として考慮していない。</p> <p>&lt;成果指標&gt; 指標動植物の過去3年間の平均観察数は600であるが、雑木林の荒廃等により、このまま放置すればさらに減少するのではないかと考えられる。この指標については既存の数値目標はないが、多様な動植物が観察されることが望ましいと考え、現状維持を目標とした。目標達成のためには森林等の保全に関する市民意識の向上が必要である。</p>						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	適正な森林の管理及び整備の啓発活動と補助施策等の普及啓発 市民ボランティアの養成(県林業総合センター 林業作業体験講座)	地区懇談会等説明会の参加者数 養成した市民ボランティアの数(延べ)	230 203	500 350
市民等 個人(森林所有者)	適正な所有森林の管理及び整備	森林整備実施面積	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
個人(ボランティア)	森林整備への参加協力	森林整備への参加協力数		
市民団体(自然保護団体)	自然に関する研究、啓発	団体数、活動数、参加者数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察	
平成19年度の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい
	<p>根拠(理由)</p> <p>森林・崩壊地面積指標は、H19台風の影響で変動はあったものの、直轄・県単治山事業により復旧されつつある。指標動植物の観察件数も上昇に表れている。以上のことから、事業の効果もふまえて成果が向上していると判断した。</p> <p>根拠(理由)</p> <p>直轄治山や県単治山事業が導入され計画的に実施されていることから、目標は達成できる見込みである。</p>

成果指標の達成度の考察	森林面積は減少したが、今後災害が少なれば治山事業により森林面積の増加が見込まれる、崩壊地の面積が若干増加したが、台風による災害が要因であるので災害が少なれば、崩壊地の面積は減少する。 指標動植物の観察数は増加しており、概ね良と考える。		
(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	治山関連事業		施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に[新規]と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	「自然の保全」の施策に関する対象事務事業は少ないが、自然の保全に関連するような事業は、他の施策の中の幾つかの事業でも行われている。 また、指標動植物の観察を行っているが、昨年・一昨年と比較すると観察数が増加していることから、貢献度は非常に高いと考える。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
治山・治水に関わる森林を保全するのは、行政の責任であるため、この施策においては団体や個人の役割発揮は無いが、森林整備作業への参加など、他施策の中で発揮してもらう必要はある。			

#### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	自然を荒廃させるような事項、開発を進めるというような大きな変化は予想されない。 国内において现阶段では森林を減少させるような流れはないが、海外での木材調達が自国調達という流れになれば森林が減少していく恐れもある。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	地理的に崩壊地が多い地区であることから、治山工事などの要望が多い。

#### 5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

良質な森林が維持されることが多様な動植物や水源が守られることに直結するため、自然の保全は森林の保全が大きなウエートを占めている。市域の森林は多くが人工林であるが、今日の社会状況、経済状況等から全国的に森林の維持管理が難しくなっている。自然の保全の観点から森林を守る取り組みが課題である。
---

#### 6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	5,334				
関連する事務事業の数(事業)	2				

#### 7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度何に取り組んでいくか等)

治山事業は、国県が主体で行なわれており、飯田市としても引き続き補完的な事業を進めていく。
--

#### 8. 指摘事項

政策評価会議	
--------	--